

関係機関・組織の令和5年度 活動実績 及び 令和6年度 活動計画

資料 3

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
新潟地方法務局 三条支局	1 こどもの人権 SOS ミニレター事業 市内の小中学校の児童・生徒に対し、悩みごと相談用のレターセットを配布した（利用者：小学生5名、中学生2名） 2 こどもの人権相談 110 番事業 令和5年8月26日（水）から8月29日（火）までの7日間を、全国一斉「こどもの人権 110 番」強化週間と定め、いじめ、体罰、虐待などの広くこどもの人権に関する電話相談に応じることとし、市内の小中学校及び市役所に周知用のポスター掲示を依頼した。	令和5年度と同様の活動を計画 1 こどもの人権 SOS ミニレター事業 6月下旬から7月上旬にかけて市内の小中学校に送付する予定 2 こどもの人権 110 番事業 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間 実施期間 令和6年8月21日（水）から同月27日（火）までの7日間 こどもの人権 110 番相談ダイヤル 0120-007-110
新潟少年鑑別所	新潟法務少年支援センター（少年鑑別所）では、地域援助として非行や犯罪、学校などでのトラブル、交友関係などに関して、学校関係機関や児童生徒本人、保護者などからの相談に応じ、地域社会における非行及び犯罪の防止に関する活動や、健全育成に関する活動の支援などに取り組んでおり、これを一層推進します。 令和5年度実績 個人援助 67 件 機関等援助 138 件	令和5年度と同様の活動を計画
三条人権擁護委員 協議会	◎子ども達への人権啓発活動 1、人権教室、行事として実施…一ノ木戸小（全校3日間） 第二中（全校1日）を実施 人権キャラバン栄北小、他 2、行事に伴い実施 ①小学校対象 人権の花栽培（3校）ひまわりの種配布（全校） ②全中学校対象 人権作文 ◎子ども達への相談活動 3、SOS ミニレターの全小、中学生への配布とレターの学校への配布設置 子ども達からのミニレターに対する返信（相談） 管内8件	・人権教室の一層の推進…可能な範囲で色々な要望に応じていきたい。 実施校の拡大 人権キャラバン校は市外で実施 ・人権の花、人権作文、SOS ミニレター 継続実施 ◎新規として県連で作成したDVD防止リーフレットを従来配布していた高校1年生に加えて、中学2年生にも配布する。 三条市内でも保育園児に対する出前講座の実施を促進していく。

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
新潟県三条警察署	1 児童虐待 警察で児童虐待を認知した際に、三条市及び新潟県中央児童相談所に情報提供並びに児童通告の実施 関係機関から配布された虐待にかかるポスターやリーフレットを警察相談の際に活用 スクールサポーターを派遣することにより、学校との連携を強化し、早期に虐待情報の共有を図った 2 いじめ、不登校、非行、ひきこもりなど 警察において、少年相談を受理した際は、警察本部の少年サポートセンターと連携して保護者を含めて、個別に対応し、家庭内で抱えている問題の解決を図った。 少年警察ボランティアと協働で行う街頭補導活動やパトカーによる夜間警戒活動中に発見した深夜徘徊などの非行少年に対し補導措置をとるなどした。 各学校にスクールサポーターや警察官を派遣し、非行防止教室などの研修を行った。	令和5年度と同様に警察業務を通じた取り組みを計画している。
三条地区保護司会	・三条市内9校全中学校訪問 校長先生と学校、地域のことなど確認、社会を明るくする運動作文コンテスト依頼など ・県立三条高校訪問 社会を明るくする運動のチラシを生徒、職員へ配り、構成保護への理解を深める。 ・「わたしのメッセージ」市内小学校大会協力 ・三条地区青少年育成市民大会 街頭啓発活動を他団体と共催	・三条市内9校全中学校訪問 ・高校訪問 ・三条地区青少年健全育成市民大会 街頭啓発活動を共催など

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
新潟県弁護士会	1 子どもの悩みごと相談 毎週月曜日・木曜日 16 時～19 時、弁護士が悩みを抱えた子どもや親からの電話相談を無料で行う。 「子どもの悩みごと相談」の利用拡大のため、悩みごと相談のカードを配布 上記電話相談に加え、年 3 回、子ども LINE 相談を実施。合計 57 件の相談あり。 2 子どもの権利擁護活動 少年付添人選任率の向上に向けた活動を行うとともに、弁護士のスキルを向上させるための研修を行う。研修はオンラインも併用し、参加しやすい研修会開催に取り組む。 また、県外より講師を招き「いじめ事件に関する学校交渉ノウハウ」の勉強会を行った。 子どもの手続き代理人制度活用に向け、家庭裁判所との意見交換会実施。 新潟県子ども権利条例諮問委員会及び新潟市子どもの権利推進委員会への委員派遣を行った。 3 学校派遣活動 無料で弁護士を学校へ派遣し、生徒、教員、PTA 等を対象に講義や模擬裁判、模擬選挙等を行う。 4 ジュニアロースクール開催 ジュニアロースクールと題して、主に小学生向けに裁判所の見学等を通して人権意識について学びの機会を設けた。	1 子どもの権利擁護への取組 令和5年度の活動に加えて、児童虐待防止に向けた取り組みを行う。 また、引き続き子どもの手続代理人制度の広報や、国選付添人の運用の改善、充実等を通して、子どもの権利擁護に向けた取り組みを行う。 LINE 相談会を年 6 回に増やし、実施予定。悩みごと相談の窓口を広げ、より多くの子どもたちの権利擁護に努めていく。 2 学校派遣活動等 学校派遣事業についてもより多くの学校に弁護士を派遣できるよう広報活動を行っていく。 3 ジュニアロースクール開催 今年も開催する予定。

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
三条市小学校長会	1 小学校長会での取組 ・三条市小学校長会での市内各校の情報交換及び協議（毎月1回） ・県小学校長会での研修 2 関係機関との連携による取組 ・市教育委員会（定例、随時の情報交換） ・三条市学校警察等連絡協議会（6月：協議会の対面開催～SNSトラブルへの対応～） ・スクールサポーターとの連携 3 各校での取組 ・いじめ防止基本方針に基づいた取組 ・小中一貫教育に基づいた取組	1 小学校長会での取組 ・三条市小学校長会での市内各校の情報交換及び協議（毎月1回） ・県小学校長会での研修 2 関係機関との連携による取組 ・市教育委員会（定例、随時の情報交換） ・三条市学校警察等連絡協議会（5/22開催） ・スクールサポーターとの連携 3 各校での取組 ・いじめ防止基本方針に基づいた取組 ・小中一貫教育に基づいた取組
三条市中学校長会	1 中学校校長会での取組 ・三条市中中学校長会での市内各校の情報交換（年11回） ・県中学校校長会での研修（5月総会・研究協議会、7月地区別研修会、10月秋季研究協議会） 2 関係機関との連携による取組 ・市教育委員会、市P連、青少年健全育成会議、保護司会、児童相談所等との情報共有・連携 ・三条市学校警察等連絡協議会の組織活用（6月協議会の対面開催（SNSトラブルへの対応）、スクールサポーターとの連携） ・虐待・暴力いじめ・不登校等の事案に応じた通告、及び報告 3 各校での取組 ・いじめ防止基本方針に則った小中連携した取組によるいじめの未然防止（いじめ見逃しゼロスクール集会、小中連携あいさつ運動等） ・小中一貫教育に基づいた学園内連携及び学園長会議（年5回）での情報交換、及び協議	1 中学校校長会での取組 ・三条市中中学校長会での市内各校の情報交換（月1回程度） ・県中学校校長会での研修（5，7，10月） 2 関係機関との連携による取組 ・市教育委員会、市P連、青少年健全育成会議、保護司会、児童相談所との情報共有・連携 ・三条市学校警察等連絡協議会の組織の活用（5/22－協議会の対面開催、事案に応じたスクールサポーターとの密接な連携） ・虐待・暴力いじめ・不登校等の事案に応じた通告、及び報告 3 各校での取組 ・いじめの未然防止の取組の継続（いじめ見逃しゼロスクール集会、小中連携あいさつ運動等） ・小中一貫教育に基づいた学園内連携及び学園長会議（年5回）での情報交換、及び協議

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
三条地区 高等学校長協会	1 三条・燕・加茂地区高等学校長研修会において毎月各校の情報交換や協議を実施 2 学校警察等連絡協議会の開催 3 地区高等学校生徒指導主事連絡会の開催 4 地区人権教育・同和教育研修会の開催 5 各校で特別支援教育コーディネーターを中心に特別な支援を必要とする生徒の情報を定期的に共有 6 いじめの未然防止に努めるとともに、各校でいじめに関するアンケートを複数回実施し、早期発見・早期対応に取り組んだ。 7 月ヶ岡特別支援学校で特別支援教育に関する他校の教員向け研修会を実施。	令和5年度と同様の活動を計画
新潟県立月ヶ岡 特別支援学校	当校児童・生徒に加え、特別支援教育におけるセンター的役割として県央圏域の幼児・児童・生徒及び保護者、担任からの教育相談等に対応している。 <令和5年度の教育相談件数> ・校外からの来校相談等 90 件 ・校外への巡回相談等 21 件 （上記は三条市外も含む全体件数） <主な相談内容> ・就学・進路に関わること ・保育園及び小中学校において特別な支援を要する児童生徒への対応について ・発達検査の実施及びその報告 ・関係機関との連携について ・家庭や保護者との連携について ・研修会における講師依頼	令和5年度と同様の活動を計画
三条市 PTA 連合会	活動実績は特に無し。	発達障がいを持つ子どもへの関わりなどの研修会を開催予定

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
三条市私立幼稚園・認定こども園連盟	三条市内の7園がそれぞれの方針や園の特徴を生かしながら、子どもたちの保育と、未就園児親子登園などの保護者の子育て支援を行った。	令和5年度と同様に、各園の特徴を生かした保育、子育て支援を行う。 保護者からの相談内容に応じた関係機関の紹介、連携による取り組みを行っていく。
三条市青少年指導委員会	・青少年健全育成啓発活動（主催団体） 7月9日 ・子供向け事業 サマーフェスティバル 7月23日 ・市内小学校毎にボランティア深夜巡回（午後9時～午後11時）夏休み中 ・私のメッセージ三条市小学生大会（共催）11月11日 ・青少年の健全育成及び理解のために、各種研修及び勉強会を開催	・青少年健全育成市民大会（主催団体） 7月7日 ・子ども向け事業 7月21日 ・私のメッセージ三条市小学生大会（共催） 11月9日 ・青少年の健全育成及び理解のために、各種研修及び勉強会を開催
新潟県 中央児童相談所	1 三条市子ども・若者総合サポート会議（個別ケース検討会議、ケース進行管理検討会議）への参加、助言 2 児童虐待相談、非行相談等に対する支援 3 相談受理件数 三条市 309 件（管内全体 909 件） うち児童虐待相談 176 件（管内全体 496 件） 非行相談件数 11 件（管内全体 22 件）	令和5年度と同様の活動を計画
新潟県三条地域振興局健康福祉環境部	【虐待防止部会】 ・精神運動発達に障害を来すおそれのある乳幼児に対して、専門医による療育相談を年7回実施した。 ・発達障害に関する基本的知識や乳幼児・保護者への関わり方を学ぶ機会として、管内市町村母子保健担当者を対象に乳幼児虐待予防研修会をサテライト開催し、受講後、療育支援等に関する情報交換を行った。（講師：はまぐみ小児療育センター大橋伯医師、参加者16名） ・管内市町村母子保健・子育て支援関係職員、産科・精神科の相談員及び看護職員、乳幼児虐待部門の職員を対象とした三条地域妊産婦メンタルヘルスケア研修会を年2回（①講義②事例検討）開催した。（講師：新潟親愛病院稲月まどか医師、参加者：①44名、②34名） 【障がい支援部会（県央圏域療育支援部会の取り組み）】 ・6月に情報交換会を開催し、圏域内の相談支援事業所、放課後等デ	【虐待防止部会】 ・療育相談を年6回開催する。 ・母子保健や育児支援、乳幼児虐待に携わる関係者を対象とした乳幼児虐待予防研修会及び三条地域妊産婦メンタルヘルスケア研修会を開催する。 【障がい支援部会】 ・例年と同様に、圏域内の相談支援事業所、放課後等デイサービ

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
	イサービス及び特別支援学校等のネットワーク構築と情報交換を目的として実施した。 ・11月に療育支援部会の今後の運営に関する準備検討会を開催し、市町村担当者等と当部会の運営方針について協議した。 ・2月に事例検討会を開催し、圏域内の相談支援事業所、特別支援学校等と医療的ケア児に関する情報共有、支援体制の課題について検討した。 【若者支援部会】 ・電話や面接による精神保健福祉相談において、主に思春期メンタルヘルス相談や、ひきこもり相談に対応した。 ・若年層の自殺対策の一環として、管内大学及び専門学校の新入生ガイダンスにて、相談窓口一覧等を配布して普及啓発を行った。（一部の学校から在校生への配布希望あり、計1,000部を追加配布した。） ・市町村や関係機関のひきこもり支援に従事する職員が県央圏域内の取組について情報共有し、事例検討を通して実際のケース支援や支援体制整備について学び考えるための「ひきこもり支援従事者連絡会」を開催した。 【問題行動部会(青少年健全育成の取り組み)】 ・8月に管内5市町村の中学生が日ごろ考えている清新かつ建設的な意見を発表する場として「少年の主張大会ーわたしの主張ー三条地域地区大会」を開催した。	ス及び特別支援学校のネットワーク構築と情報交換を目的として情報交換会を開催する。 ・相談支援事業所と特別支援学校との事例検討会を開催し、事例検討を行う。 ・各市町村における医療的ケア児・者の支援体制の強化に向けた取組みを引き続き行う。 ・6月下旬に発達障害の有識者を講師に招き、講演会を開催する。 【若者支援部会】 ・電話や面接による精神保健福祉相談の中で、思春期メンタルヘルス相談、ひきこもり相談に対応する。 ・管内大学及び専門学校で、自殺予防に関するリーフレットを配布し、普及啓発を継続する。 ・個別ケースや市町村支援から圏域課題を把握し、部内の関連事業と連携し、必要に応じて研修等を行う。 【問題行動対応部会】 ・前年度に引き続き、少年の主張大会を開催する。（8月8日加茂市文化会館を予定。）
三条市 社会福祉協議会	1 心配ごと相談事業（一般相談） 住民の皆さんが身近に相談できる窓口として、日常の様々な困りごとや心配事などに対し職員が対応した。 （祝祭日年末年始除く月～金 8時30分～17時） ・相談件数 429件 2 障がい者・障がい児 相談支援事業（相談支援センターさんじょう社協）	1 心配ごと相談事業（一般相談） 令和5年度と同様に実施する。 2 障がい者・障がい児 相談支援事業（相談支援センターさんじょう社協）

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
	市からの委託により障がい者・障がい児の相談支援を行った。 ・障がい児計画相談数 126 件 ・委託相談件数（児） 16 件 3 ジュニアサマースクール 福祉体験と仲間づくりを行うことを通して、福祉意識の醸成を図った。 ・参加者：市内小学校及び義務教育学校4・5・6年生 延19人参加 ・8/8(火)：電動車いす等の講話・体験、車いすダンスの講話・体験 ・8/9(水)：盲導犬ユーザーからの講話、目の不自由さ体験、卓球バレー交流会 4 ユニバーサルスポーツ普及事業 ユニバーサルスポーツ体験会などを通して障がい者や児童生徒と参加者との交流機会を提供した。 ・ユニバーサルスポーツ体験会 5回 延659人参加 ・出前体験会 小学校2回、中学校1回、その他1回 延130人参加 ・月ヶ岡特別支援学校寄宿舎生との交流会 1回 延10人参加 5 地域のつながりづくり促進事業 団体等が支援を必要とする子ども、高齢者及び障がい者等の支え合い活動のきっかけとなるつながりづくりを目的とした催しなどを行う事業経費に対して助成した。(1事業10万円限度) ・多世代交流型 28件 助成額 1,234,850円 6 子ども食堂への助成 子ども食堂を運営する団体が年末年始にかけて行う事業に対し助成を行った。(1団体10万円程度) ・4団体 助成額 400,000円 7 障がい者施設への助成	令和5年度と同様に実施する。 3 ジュニアサマースクール 8/8(木)：電動車いすや競技用車いす等の体験、モルック体験 8/9(金)：ボッチャ体験、ブラインドサッカー体験 4 ユニバーサルスポーツ普及事業 令和5年度と同様、体験会を開催する。 5 地域のつながりづくり促進事業 令和5年度と同様に実施する。 6 子ども食堂への助成 令和5年度と同様に実施する。 7 障がい者施設への助成

機 関 名	令和５年度 活 動 実 績	令和６年度 活 動 計 画
	障がい者施設が年末年始にかけて行う地域との交流事業等に対し助成を行った。 ・ 13 施設 助成額 841,000 円 8 福祉・ボランティアに関する講座の開催 小学校等に出向いてボランティアや福祉に関する基礎知識の提供、体験等の講座を開催した。 ・ 実施回数 24 回 ・ 参加者数 延 468 人 9 地域福祉推進校への助成（共同募金委員会事業） 市内の小・中学校を対象に地域福祉活動へ結びつく素地づくりを図るための活動費を助成した。 ・ 助成校数 19 校（小学校 14 校、中学校 4 校、義務教育学校 1 校） ・ 助成額 985,000 円 10 子どもの遊び場の遊具設置・修繕費の助成（共同募金委員会事業） 自治会等に設置している児童遊具の設置や修繕のための費用を助成した。 ・ 6 自治会 新設 1 基、修繕 8 基、撤去 3 基 助成額 2,581,000 円	令和５年度と同様に実施する。 8 福祉・ボランティアに関する講座の開催 令和５年度と同様に実施する。 9 地域福祉推進校への助成（共同募金委員会事業） 対象を市内の小中高校、大学等にも拡大し、令和５年度と同様に実施する。 10 子どもの遊び場の遊具設置・修繕費の助成（共同募金委員会事業） 令和５年度と同様に実施する

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
三条市 民生委員児童委員 協議会	・あいさつ運動、登校指導（市内全域） ・子ども虐待関係の見守り（市内全域） ・市内各児童クラブへの訪問（各地区児童クラブ） ・コミュニティスクール連携・協働（各学区） ・各機関主催研修会、行事等に参加 ・第1回（6/11）主任児童委員会（三条市総合福祉センター） ドキュメンタリー映画「弁当の日」上映（来場者数 90 人） ・第2回（10/27）主任児童委員会（三条市総合福祉センター） 内容「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟の業務について」 講師 相談員 佐藤道代 氏 内容 「心と学びの相談・支援センターについて」 講師 本成寺地区主任児童委員 金子周一 委員 ・第3回（3/27）主任児童委員会（三条市総合福祉センター） 行政機関等の委員及び施設等の第三者委員からの報告 令和5年度事業報告及び収支決算について 令和6年度事業計画について	・あいさつ運動、登校指導（市内全域） ・子ども虐待関係の見守り（市内全域） ・市内各児童クラブへの訪問（各地区児童クラブ） ・コミュニティスクール連携・協働（各学区） ・第1回（6/20）主任児童委員会（三条市総合福祉センター） 内容 「こどもの心理について」 講師 新潟県青少年育成アドバイザー 佐藤隆司 氏 ・第2回（10月）主任児童委員会（会場 未定） ・第3回（3月）主任児童委員会（三条市総合福祉センター） 令和6年度事業報告及び収支決算について など

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
三條市私立保育園・ 認定こども園連盟	○「虐待の早期発見」に向けた各園職員の虐待に関する意識向上と防止体制の強化 ・関係する研修会への参加、園内研修の実施 ・毎日の視診、保育の中で子どもの変化を的確に把握し発見に努めた。 ・虐待の疑いがある時は子育て支援課をはじめ各機関と連携を取り見守り体制づくりに努めた。 ○「特別な支援の必要な児」や「気になる子ども」への支援 ・年中児発達参観の実施 ・発達支援コーディネーターの配置、並びにコーディネーター研修会への参加 ・個別の支援計画の作成（必要に応じて保護者との共有と信頼関係の構築を行った。） ・サポートセンターとの連携 ・幼保小連絡会議、情報交換への参加 ○毎月の園長会で情報交換を行った。	令和5年度と同様とし、以下について加盟園各園において実践する。 ○虐待の早期発見に向けた、各園職員の虐待に関する意識向上と防止体制の強化 ○「特別な支援の必要な児」や「気になる子ども」への支援 ○毎月の園長会での情報交換による課題共有
三條市 手をつなぐ育成会	全ての障がい種別に対応できる通所支援サービスの拠点施設「グッデイいきいきサポートセンター」の代表法人として他法人と協同し、行政を始め関係機関と連携しながら障がい児・者の活動を支援した。 1 障がい福祉サービス事業…特別支援学校等卒業後の障がい児者への就労支援及び生活支援を実施した。 2 相談支援事業… 障がい児者及び保護者等からの日常生活全般に関する相談を行った。令和4年度障がい児に対する相談支援実績：179件 3 地域生活支援事業…日中一時支援事業において障がい児者への余暇支援を行った。 4 県央圏域療育支援部会に毎回相談支援事業職員が参加した。	令和5年度と同様の活動を計画

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
三条市障がい児相談支援事業所ネットワーク	・まるサポネット（支援会議）での支援体制やキントーンのシステムを通して、障がいをお持ちの子どもやその家庭について他機関・多職種と情報共有を行い、必要な支援を行った。	・まるサポネット（支援会議）での支援体制やキントーンのシステムを通して、障がいをお持ちの子どもやその家庭について他機関・多職種と情報共有を行い、必要な支援を行う。
三条市障がい児通所支援事業所ネットワーク	○三条市放課後等デイサービス事業所連絡会の取り組み（年3回実施） ・事業所の抱えている課題、保護者ニーズ等の情報共有と課題検討 ・三条市自立支援協議会事務局より講師を招いて、強度行動障害児への対応に関するスキルアップのための研修の実施。 ○関係機関との連携による取り組み ・学校、相談支援事業所、サービス事業所、三条市子どもの育ちサポートセンター等）との連携、連絡調整 ・サービス担当者会議への出席	○三条市放課後等デイサービス事業所連絡会、研修会の開催 ・事業所同士のネットワークづくり ・児童への療育支援のスキルアップ
三条市医師会	日常の診療において、虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課に連絡するよう会員に周知した。	令和5年度と同様の活動を計画
三条市 歯科医師会	当会会員へ周知と喚起を行い、虐待やネグレクトの早期発見に努めた。 歯科医師が虐待の早期発見に係わる責務を有する者として関係機関と連携をとるよう努力した。	前年度同様に、当会会員に周知と喚起を行い、関係各機関と更なる密な連携をとっていく。

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
三条公共職業安定所	フリーターや氷河期世代（35歳～56歳）の就職支援を実施。 必要に応じて地域若者サポートステーションと連携して就職支援を実施。 具体的な取り組み内容として、ハローワークへの出張相談会（月2回：1回あたり2名）、適性検査などを実施。 令和5年度出張相談延数 31名	令和5年度と同様の活動を計画
三条地域若者サポートステーション	厚生労働省受託 地域若者サポートステーション事業 ・15歳から49歳までの若年から就職氷河期世代の無業者対象の就労支援 ・一般就労に向けた相談およびセミナーの企画開催 相談支援、職場体験、ステップアップ・定着支援、地域連携、学校連携等 対象地域：三条、燕、見附、加茂、田上、弥彦、佐渡 【三条実績】 新規登録件数 目標 105 のところ 107 件、就職件数 目標 70 件のところ 73 件 三条市内在住の新規登録者数は、50 名、就職件数 24 件 他、表のとおり	事業内容、目標は令和5年度と同じ 別紙：令和5年度実績（P19）及び4月講座予定表添付（P19以降のチラシ参照）
三条市自治会長協議会	・安全で安心なまちづくり活動報告書の作成 ・防犯保険加入手続	・安全で安心なまちづくり活動報告書の作成 ・防犯保険加入手続

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
三条市 青少年育成市民会議	・ 青少年健全育成啓発活動(7月) 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び「社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間」において関係団体と共同で、ポスターの掲示、のぼり旗の設置などの啓発活動を行った。 ・ 青少年健全育成市民大会(7月9日)(参加者 203人) 青少年の健全育成に関して、市民、関係団体、学校が共通理解と認識を深めるために実施した。 講師 大空小学校初代校長 木村泰子 様 内容 「みんなの学校」が教えてくれたこと ※7月8日 「みんなの学校」上映会 参加者 134人 ・ ネットワーク会議研修会(12月8日)(出席者 45人) 青少年指導委員会と共催で若者が関わる犯罪の実態を学んだ。 内容 犯罪実行者募集の実態～少年を「使い捨て」にする「闇バイト」の実態～ 講師 三条警察署生活安全課長 荒井大輔 様 ・ 青少年ふれあい学習(8月11日)(参加者 62名) 様々な体験活動を通じて、仲間づくりや異学年との交流を図った。 ・ 親子ふれあい広場(9月9日)(参加者 13組 33人) 自然の中で、親子が協力し一つのことを成し遂げる喜びと、思い出を作る機会として行った。 ・ 私のメッセージ三条市小学生大会(11月11日)(来場者 205人) 市内小学校・学園児童の意見発表会を行うとともに、市民へ子どもたちの考え、思いを知ってもらう機会を提供した。 ・ 「家族・地域(社会)のきずな」に関する標語募集(11月)(応募数 70) 家族・地域とのきずなの大切さを広く周知するために標語を募集した。 ・ 健全育成キャンペーンに伴うのぼり旗の設置(7、11月)	・ 青少年健全育成市民大会(7月7日) ・ 青少年健全育成啓発活動(7月) ・ 青少年ふれあい学習 ・ 親子ふれあい広場 ・ 私のメッセージ三条市小学生大会(11月9日) ・ 健全育成キャンペーンに伴うのぼり旗の設置(7、11月)

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画												
三条市市民部 市民窓口課	1 市民相談 10代～30代の相談	1 市民・消費生活相談 平日 午前9時～午後4時30分 2 消費生活出前講座 3 その他開設相談 弁護士無料相談（月2回）、公証法律相談（月1回）、行政相談（月1回） ※ 会場は、全て相談ブース2（本庁舎1階）												
	<table><tr><th>年代</th><th>件数</th><th>主な相談内容</th></tr><tr><td>10代</td><td>0件</td><td></td></tr><tr><td>20代</td><td>11件</td><td>こころ、障がい福祉、生計、離婚、教育・子育て、家族、医療、住宅、苦情</td></tr><tr><td>30代</td><td>10件</td><td>こころ、障がい福祉、生計、離婚、教育・子育て、家族、身体、財産、住環境、人権・法律</td></tr></table>		年代	件数	主な相談内容	10代	0件		20代	11件	こころ、障がい福祉、生計、離婚、教育・子育て、家族、医療、住宅、苦情	30代	10件	こころ、障がい福祉、生計、離婚、教育・子育て、家族、身体、財産、住環境、人権・法律
	年代		件数	主な相談内容										
	10代		0件											
	20代		11件	こころ、障がい福祉、生計、離婚、教育・子育て、家族、医療、住宅、苦情										
	30代		10件	こころ、障がい福祉、生計、離婚、教育・子育て、家族、身体、財産、住環境、人権・法律										
	2 消費生活相談 10代～30代の相談													
	<table><tr><th>年代</th><th>件数</th><th>主な相談内容</th></tr><tr><td>10代</td><td>3件</td><td>通信販売、不明・無関係</td></tr><tr><td>20代</td><td>29件</td><td>通信販売、店舗購入、マルチ・マルチまがい、その他無店舗、不明・無関係</td></tr><tr><td>30代</td><td>39件</td><td>通信販売、店舗購入、電話勧誘、訪問販売、ネガティブオプション、その他無店舗、不明・無関係</td></tr></table>		年代	件数	主な相談内容	10代	3件	通信販売、不明・無関係	20代	29件	通信販売、店舗購入、マルチ・マルチまがい、その他無店舗、不明・無関係	30代	39件	通信販売、店舗購入、電話勧誘、訪問販売、ネガティブオプション、その他無店舗、不明・無関係
	年代		件数	主な相談内容										
	10代		3件	通信販売、不明・無関係										
20代	29件	通信販売、店舗購入、マルチ・マルチまがい、その他無店舗、不明・無関係												
30代	39件	通信販売、店舗購入、電話勧誘、訪問販売、ネガティブオプション、その他無店舗、不明・無関係												
3 その他開設相談 弁護士無料相談（月2回）、公証法律相談（月1回）、行政相談（月1回）														
三条市市民部 地域経営課	・三条人権擁護委員協議会への補助 ・人権に関わる普及啓発 ・発達応援講演会の法務省委託事務（実施：子育て支援課） ・差別等の書き込みが無いかモニタリング調査 ・自治会長協議会防犯保険加入手続き	・三条人権擁護委員協議会への補助 ・人権に関わる普及啓発 ・発達応援講演会の法務省委託事務（実施：子育て支援課） ・差別等の書き込みが無いかモニタリング調査 ・自治会長協議会防犯保険加入手続き												

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
三条市福祉保健部 地域包括ケア推進課	(令和6年度設置の新課のため、令和5年度の実績なし)	・各分野の支援機関が連携した相談支援体制の構築（ICTを活用したタイムリーな情報共有、圏域ごとの定期的な会議の開催） ・重層的支援調整会議の開催 ・対象を問わない地域づくり（多世代、多分野の居場所づくり等）の実施
三条市福祉保健部 福祉課	(重層的支援体制の構築) ・重層的支援調整会議の開催（2回） (障がい支援関係) ・障がい者の合理的配慮に係る条例の制定 ・一般就労の促進 (若者支援関係) ・生活保護受給者等就労自立促進事業 ・三条市就労支援プログラムの提供 ・生活困窮者就労準備支援事業（登録人数3人） ・三条地域若者サポートステーション事業（延べ2,215件） ・ひきこもり等の社会復帰に向けた「通いの場」の提供（登録人数6人）	(重層的支援体制の構築) ・ひきこもり等相談支援事業 (障がい支援関係) ・ともまち条例に基づく取組の推進 ・一般就労の促進 (若者支援関係) ・生活保護受給者等就労自立促進事業 ・三条市就労支援プログラムの提供 ・生活困窮者就労準備支援事業 ・三条地域若者サポートステーション事業 ・社会復帰に向けた「通いの場」の提供
三条市福祉保健部 健康づくり課	1 自殺対策における関係団体・機関との連携の推進 (1) 自殺対策庁内検討会 三条市立大学カウンセラーと若者の相談の現状について共有し、若者に対する取組について意見交換を実施 2 市立学校教職員への自殺予防研修会の実施（動画配信） 内容：自傷行為への支援 講師：臨床心理士 参加者：17校 112人 3 ゲートキーパー養成研修会 (1) 女性、若者に関する支援者対象 参加者：27人 (2) 自殺危機初期介入スキルワークショップ	1 自殺対策における関係団体・機関との連携の推進 (1) 自殺予防を考える情報交換会 自殺のリスクが高い重点対象である子ども・若者に関わる関係機関と効果的な自殺予防の取組を推進するための情報交換や意見交換を行う。 2 ゲートキーパー養成研修会 (1) 講話演習型「味方になりきるコミュニケーション講座」 講師：新潟県ゲートキーパー協会 (2) 自殺危機にある人への対応演習 講師：新潟県中越地域いのちとこころの支援センター

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
	子ども・若者に関わる支援者の参加者：3人 (3) 講話「様々な困難な状況を抱える自殺リスクが高い人への支援～クライシス・プランの活用に焦点を当てて～」 子ども・若者に関わる支援者の参加者：3人 4 若者、子ども・若者の保護者世代への相談対応	(3) 資質向上研修（講話、事例検討） 3 若者、子ども・若者の保護者世代への相談対応
三条市 経済部商工課 ／ 三条市 勤労青少年ホーム	①勤労青少年ホーム（ソレイユ三条）事業 青少年の健全な育成と福祉の推進を図るため、教養講座、スポーツ講座、お楽しみサロン、サークル活動や、ソレイユ運営協力委員会、ソレイユ祭などの利用者交流事業を行ない、若者を含む地域の交流を深める場を提供した。 ②就労支援事業 ソレイユ三条内に併設されている「ワークサポート三条（三条市就労支援相談室）」において、若年者等の就労支援全般に関する相談・アドバイスをを行い、相談内容によっては関係機関への橋渡しを行った。 ③求人求職マッチング事業 求人情報発信 Web サイト「三条おしごとナビ」に、市内企業の企業情報、求人情報、先輩社員の声やワークサポート三条の就労支援相談員による就活アドバイスなどを掲載し就労支援を行った。	令和5年度と同様の取組を行う。

機 関 名	令和5年度 活 動 実 績	令和6年度 活 動 計 画
三条市立 公立保育所	1 虐待や支援の必要な児（家庭）の早期発見と子ども家庭サポートセンターとの連携 2 特別な支援や配慮を要する児への適切な支援の実施 (1) 発達コーディネーターを配置し支援の中心として活動 (2) 個別の発達支援計画の積極的な作成と保護者との共有 3 研修会への参加による虐待防止や発達支援に関する知識向上 4 特別な支援や配慮を要する児、保護者の困りごとの早期発見(年中児発達参観の実施) 5 眠育事業や個別懇談会での家庭生活や生活リズムの把握 6 幼保小交流会、授業参観、情報交換会の実施	令和5年度と同様の活動を計画
三条市 児童館・児童クラブ	◎児童が放課後等に、安心・安全に過ごすことができる居場所づくりの推進 1 推進員による児童クラブ訪問(問題事項等の確認・対応) 2 利用児童・保護者への適切な支援・対応方法についての協議・面談 3 児童クラブ代表者会議の開催（8月を除き月1回実施） 4 保護者面談実施（必要時・入会希望後） 5 幼児施設や学校との連携（施設訪問と情報交換）	◎児童が放課後等に、安心・安全に過ごすことができる居場所づくりの推進 1 児童クラブ訪問 2 職員研修 3 代表者会議の実施 4 保護者面談 5 幼児施設・学校との連携
三条市消防本部	・救急出動時、虐待事案及び特定妊産婦を認知した場合は、関係機関に報告するよう、救急隊員及び通信係に周知した。 ・県央地域児童虐待対応研修会に参加。 ・令和5年度、報告3件。	令和5年度と同様の取組を行う。

三条サポステプログラムのご案内

参加申し込み、お問合せは担当相談員までお願いいたします。
またプログラムについて詳しくは個別のチラシをご覧ください。
各講座のチラシはサポステ掲示板（217号室向かい）やホームページに掲載してあります。
プログラムは急遽中止、変更になる場合がございます。ご了承ください。



◇スポーツ（毎週月曜日）

体力に自信がない方の体力づくり、日頃の運動不足やストレス解消と一緒に体を動かしませんか？人と話すことが苦手でもスポーツを通して一緒に過ごすことができます。

主にバドミントンや卓球などを体育館で行います。

※内履き、タオル、飲み物をご持参ください。

◇コミュニケーション講座（毎週火曜日）

コミュニケーション講座では、働くために必要な、他者のことを考えたり、状況を読みとったり、といったスキルを学びながら、他者の強みや自分自身の強みをみつけていき就職活動に向けて、自信をつけていきます。また、自分自身のコミュニケーションの課題や人間関係での困り感をグループワークを通して、解決策を考えていきます。

◇ボランティア・プラス・エコバッグ作成（隔週水曜日）

施設内の一室を掃除をしたり、新聞紙を使っのエコバッグ作りをしたり、切手の切り取り作業をして、出来たものを福祉センターなどへお届けしています。エコバッグはゆっくり丁寧に教えます。

◇学びの時間（毎週木曜日）

苦手と思っている、漢字の書き取りや計算を個別に学習できる講座です。わからないところは聞きながら学べます。相談員と目標設定をして参加しましょう。

◇ヨーガ療法（毎月第3木曜日）

ヨガの体操や呼吸法、瞑想を実践すると身体だけではなく、自律神経に働きかけてくれるため、心身の状態を無理なく整えてくれます。老若男女どなたでもできるのがヨーガ療法です。



◇パソコン講座（毎週火・金曜日）

初心者向けパソコン講座です。就労をめざす若者を想定した内容で、基本操作を体系的に習得できるだけでなく、ビジネスシーンで何を意識すると良いか学んでいきます。パソコンを使ったことがない方や、パソコン操作が不安な方、もう一度学びなおしたい方向けです。パソコンスキルによって火曜日と金曜日に分けて開催いたします。

◇適正適職診断GATB（毎週水曜日）

自分の適性を調べてみる講座です。

詳しくは講座のチラシをご覧ください。

☆お仕事ガイダンス（不定期開催）

様々な仕事の紹介など仕事選びの参考になる講座です。

詳しくは講座のチラシをご覧ください。

◇かきかた講座（毎週木曜日）

文字や文章の書き方を練習します。履歴書の記入、封筒の宛名書きや、会社に入ってメモを渡す時などを想定して、手書き文字が書けるように、集中して練習に取り組める講座です。

今月のおすすめ講座

☆ヨーガ療法

プログラムは急遽中止、
変更になる場合がございます。ご了承ください。



◇フリータイム（第2・4土曜日）

利用者さん同士自由に過ごしてもらう時間です。アニメやゲームの話、トランプやUNO集まった人で何をするか決めて行きます。



三条サポステ 2024年4月 プログラム日程

日	月	火	水	木	金	土
	【1日】	【2日】	【3日】	【4日】	【5日】	【6日】
	令和6年4/1～4/5まで 講座お休みします よろしくお願いします 					サポステ休み
【7日】	【8日】	【9日】	【10日】	【11日】	【12日】	【13日】
サポステ休み	●スポーツ(体育館) 13:00～15:00	コミュニケーション講座 (心理講座) (217)10:00～11:30 ●パソコン講座 (306)13:00～15:00	●適性適職診断 (217) 10:00～ ●ボランティア講座 (217)13:00～15:00 夜間相談	●かきかた講座(217) 10:00～11:30 ●学びの時間(217) 13:00～14:30	●パソコン講座 (306)13:00～15:00	●フリータイム (217)10:00～12:00
【14日】	【15日】	【16日】	【17日】	【18日】	【19日】	【20日】
サポステ休み	●スポーツ(217) 13:00～15:00	コミュニケーション講座 (217)10:00～11:30 ●パソコン講座 (306)13:00～15:00	●適性適職診断 (217) 10:00～ ●ボランティアプラス (217)13:00～15:00	●かきかた講座(217) 10:00～11:30 ●学びの時間(217) 13:00～14:30 ●ヨーガ療法(217) 13:30～14:30	●パソコン講座 (306)13:00～15:00	サポステ休み
【21日】	【22日】	【23日】	【24日】	【25日】	【26日】	【27日】
サポステ休み	●スポーツ(217) 13:00～15:00	～まんなかテラス～ 10:00～11:30 ●パソコン講座 (306)13:00～15:00	●適性適職診断 (217) 10:00～ ●ボランティア講座 (217)13:00～15:00	●かきかた講座(217) 10:00～11:30 ●学びの時間(217) 13:00～14:30	●パソコン講座 (306)13:00～15:00	●フリータイム (217)10:00～12:00
【28日】	【29日】	【30日】	 お花見 			
サポステ休み	サポステ休み 昭和の日	コミュニケーション講座 (217)10:00～11:30 ●パソコン講座 (306)13:00～15:00				

🌸 今月のおすすめ！

- 🌸 ヨーガ療法：体操や呼吸法、瞑想を実践すると身体だけでなく自律神経に働きかけてくれるため、心身の状態を無理なく整えてくれます。老若男女どなたでもできるのがヨーガ療法です。

プログラムについて詳しくは裏面または個別のチラシをご覧ください。

🌸 おしらせ

- 🌸 参加については、担当相談員と確認し申し込みをして下さい。欠席連絡は開始時間の10分前までにお願いします。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

〒955-0844 三条市桜木町12-38 三条ものづくり学校216号室

三条地域若者サポートステーション

電話：0256-32-3374 FAX:0256-46-0114

メール：saposute-sanjo@lagoon.ocn.ne.jp

ホームページ：http://www.saposute-sanjo.com/

